

2025 年 6 月 26 日

「高気圧酸素治療の安全基準」一部改正について

安全対策委員会 委員長 灘吉 進也

2025 年 6 月 26 日に開催されました理事会および社員総会において、「高気圧酸素治療の安全基準」の一部改正が審議され、承認されましたので、ここにお知らせ申し上げます。本改正は、第 3 章 装置の使用及び管理 第 18 条から 21 条に記載されている、「日本高気圧潜水医学会専門医」および「日本高気圧潜水医学会専門技師」の名称について、2024 年 4 月 1 日付での改称を反映したものです。これを受け、名称を修正することといたしました。